

「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて 国の対応が期待される事項」の進捗状況について

<はじめに>

平成 26 年 4 月 22 日開催の「2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」（第 1 回）において、東京オリンピック・パラリンピック担当大臣から関係大臣に示した「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」について、安倍総理から政府の施策を総動員して取り組む旨の指示があった。

また、2020 年オリンピック・パラリンピック東京大会等は、日本全体の祭典であるとともに、世界に日本を発信する最高のチャンスとして、我が国が活力を取り戻す弾みとなるものである。特に、参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化、観光振興等に資することを重視して取り組んでいく。

<「国の対応が期待される事項」の進捗状況>

1. セキュリティ・安全安心

①テロ対策（内閣官房、警察庁、総務省、法務省、国土交通省、防衛省、厚生労働省等）

○検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議においてセキュリティ対策の進捗管理を行うことを IOC に対して明確化するとともに、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びテロ対策WTを 10 月中に設置予定。あわせてシニア・セキュリティ・コマンダーとして警察庁次長を登録予定。また、東京都と関係省庁による実務責任者協議を 3 月より実施。

○未然防止のための水際対策及び情報収集・分析機能の強化：法務省等

入管法を改正し、外国人入国者に対する入国審査を一層効果的に行うため、航空会社に対し、乗客予約記録（PNR）の報告を求められることができる規定を新設（平成 27 年 1 月施行）。不審・危険動向等の未然防止に向け、情報収集・分析機能の強化と国内外の関係機関との連携強化等を推進。

○競技会場等におけるセキュリティの確保：警察庁等

競技施設等の設計段階からセキュリティの視点を盛り込むため、新国立競技場の設計に関する協議に参画するとともに、競技会場等予定地の実査に着手。

○警戒監視、被害拡大防止対策等：防衛省

競技会場周辺を含む我が国上空の警戒監視、災害・テロ等が発生した場合の被災者の救援や被害の拡大防止に係る施策について検討を開始。

○生物化学テロ対策：厚生労働省

厚生科学審議会健康危機管理部会において、7 月に「化学テロリズム対策についての提言」をとりまとめ。この中で、オリンピック・パラリンピック東京大会を筆頭に、今後大規模な国際イベントが国内で多数開催される中、解毒剤の備蓄など化学テロについての対応強化の必要性が指摘された。天然痘テロに備えたワクチン備蓄を引き続き実施。

②サイバーセキュリティ対策（内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省等）

○サイバーセキュリティ推進体制の強化：内閣官房等

情報セキュリティ政策会議において、2020 年を見据えたサイバーセキュリティ推進体制の機能強化に関する取組方針を検討中。

○検討体制の設置：内閣官房、警察庁等

閣僚会議の下に、関係府省庁によるセキュリティ幹事会及びサイバーセキュリティWT

を10月中に設置予定。また、組織委員会と関係省庁による実務責任者協議を7月より実施。

③防災・ライフライン・安全安心（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等）

○首都直下地震対策の強化：内閣府等

大会の成功に向けて防災担当大臣と東京都知事の合意により、首都直下地震対策を推進するため、合同検討チームを設置し、6月より検討を開始。

○避難誘導対策の強化：内閣府等

関係府省庁と東京都との「避難場所等のピクトグラムに関する関係省庁連絡会議」を7月に設置し、ピクトグラムの整備について方針をとりまとめ予定。

2. 復興・地域活性化

①東日本大震災被災地との連携（内閣官房、復興庁等）

○検討体制の設置：内閣官房、復興庁等

組織委員会、被災3県等との「被災地復興支援連絡協議会」で大会が復興の後押しとなるよう被災3県と連携した取組について検討を7月より開始。また、組織委員会会長が6月に被災3県を訪問し、県知事と直接意見交換。

②大会と連携した地域交流・地域活性化（内閣官房、総務省、文部科学省等）

○ホストシティ・タウン構想の推進：内閣官房、総務省、外務省、文部科学省等

「ホストシティ・タウン構想に関する関係府省庁連絡会議」で全国の自治体と大会参加国・地域の相互交流の推進について検討を7月に開始。自治体向けアンケートを発出し、年内に調査結果をとりまとめ予定。

○事前キャンプ誘致：内閣官房、文部科学省等

事前キャンプ誘致の進め方については、募集要項の策定に向けて、国を含む関係者による調整を組織委が中心となって7月より開始。

3. 輸送

①C I Q（税関・入管・検疫）（法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）

○出入国審査の円滑化：法務省等

6月に成立した改正入管法に基づく「信頼できる渡航者」に係る自動化ゲートの利用などの出入国審査の円滑化措置の推進。

○体制の強化等：法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等

平成26年度に、入国審査官を126名増員、税関職員を137名増員、検疫所職員を20名増員、動植物検疫官を41名増員するなど、出入国審査・税関・検疫に係る人的体制の充実・強化を実施。併せて、取締・検査機器の適正配備・有効活用等による物的体制の充実・強化を実施。また、馬術競技出場馬に係る的確かつ円滑な輸出入検疫の実施のため、3月より東京都等の関係者との検討を開始。

②観客・関係者の円滑な輸送（警察庁、国土交通省等）

○首都圏空港の機能強化：国土交通省

交通政策審議会の下に学者・専門家で構成する首都圏空港機能強化技術検討小委員会において、羽田空港の滑走路運用・飛行経路の見直しなど 2020年までに実現しうる首都圏空港の機能強化に関する技術的な選択肢について7月に中間取りまとめ。これをもとに、機能強化の具体化について関係自治体や航空会社等の関係者と協議を行うため、8月に協議会を設置し、開催。

○空港アクセス等の改善：国土交通省

交通政策審議会鉄道部会に対して東京圏における今後の都市鉄道のあり方について4月に諮問。6月より空港アクセス等の改善について検討中。

○道路輸送インフラの整備：国土交通省等

首都高速中央環状品川線・晴海線、国道357号（立体化等）・14号（拡幅）について整備を推進し、渋滞緩和等を図るとともに、選手村のアクセス道路としても活用予定の環状2号線等について東京都による整備を支援。

○大会開催時の輸送：警察庁、国土交通省

東京都等との「輸送調整会議」の下に設置された検討会において、オリンピック・レーンの具体化など、大会における大会関係者や観客等の輸送についての検討を昨年12月より実施。

4. 外国人旅行者の受入

①外国人旅行者の受入（内閣官房、国土交通省、総務省、厚生労働省等）

○「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興：内閣官房、観光庁等
「観光立国推進閣僚会議」で「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」を6月に決定。同プログラムにおいて、『「2020年オリンピック・パラリンピック」を見据えた観光振興』を柱立てし、オリパラ開催国としての注目度を活かした訪日プロモーション、外国人受入環境整備等を推進。

○多言語対応の強化：内閣官房、観光庁等

東京都、民間事業者等との「多言語対応協議会」で大会に向けた多言語対応の強化・推進について3月より検討を開始。年内を目途に「多言語対応取組方針（仮称）」を策定し、行政・民間による取組を推進。

○無料公衆無線LAN：総務省、観光庁等

訪日外国人が快適に利用できる無料公衆無線LAN環境整備を促進するため、総務省、観光庁、自治体、関係事業者等による協議会を8月に設置。

○医療機関における外国人患者受入環境整備：厚生労働省

外国人患者が安全・安心に日本の医療サービスを受けられるよう、平成26年度予算により、医療通訳等が配置された拠点病院の整備を開始。外国人患者受入れ医療機関の認証制度の活用と併せ、外国人患者受入体制を充実。

○国際都市にふさわしい景観創出等のための無電柱化の推進：国土交通省

世界に冠たる国際都市である東京23区の無電柱化が7%に過ぎないという現状を踏まえ、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を控え、美しい都市景観の創出や道路の防災性向上等の観点から本格的に無電柱化を推進する。

5. バリアフリー

①競技施設・公共施設等のバリアフリー（内閣府、文部科学省、国土交通省、警察庁、総務省等）、

②障害者への理解（内閣府、文部科学省、厚生労働省等）

○バリアフリー対策の強化：国土交通省等

1日の乗降客数が3,000人以上の旅客施設、特定道路について、2020年度までに原則100%のバリアフリー化など、バリアフリー法の基本方針に定める整備目標の着実な達成に向けて取組を推進中。特に、空港アクセスバスのバリアフリー化に向けては、関係者が連携した取組を推進中。さらに、8月の交通政策基本計画中間とりまとめにおいて、大会を契機に、鉄道駅・空港における複数ルートのバリアフリー化など、さらなるバリアフリー化の推進の検討について盛り込んだ。

○**新国立競技場：文部科学省等**

新国立競技場について、バリアフリーの観点を盛り込んだ基本設計を5月に実施済み。8月に実施設計に着手。

○**国内外調査：内閣官房、国土交通省等**

ロンドン大会におけるバリアフリー対応状況について6月に海外調査を実施。また、成田・羽田空港からのバリアフリーの現状について、オリパラ担当副大臣・政務官が8月に現場調査を実施。

○**ICT化を活用した行動支援の普及・活用：国土交通省、総務省**

有識者委員会を6月に設立し、歩行者移動支援の普及促進に向けて検討すべき論点(案)及びロードマップ(案)を提示。また、関連するプロジェクトについても検討を開始。さらに、本年中に社会全体のICT化の推進のあり方について検討する産学官共同の場を立上げ予定。

6. スポーツ

①**競技力の向上・国立競技場の整備等**（文部科学省、防衛省、警察庁等）、

②**障害者スポーツ等の推進**（文部科学省、厚生労働省等）

○**強化・研究拠点のあり方：文部科学省等**

オリンピック競技とパラリンピック競技の、ナショナルトレーニングセンター及び国立スポーツ科学センターの共同利用化等を内容とする有識者会議の中間報告を8月にとりまとめ。

○**競技力の向上：文部科学省**

トップレベル競技者の育成・支援に向けて、競技団体向けの選手強化費を一元化するなど、2020年東京大会に向けた選手強化を充実するべく検討。

○**自衛官アスリートの育成及び競技力向上：防衛省**

有望選手の獲得施策の検討を開始したほか、本年度から女子ラグビーやカヌー要員の集合訓練を開始。また、昨年度以降、育成の基盤となる体育学校においてトレーニング器材の取得や各種施設の整備を推進。

○**射撃競技における競技技術の向上：警察庁等**

競技技術の向上に資するため、年少射撃資格者の下限年齢を引き下げるなどの銃刀法の改正について検討。

○**新国立競技場の整備等：文部科学省等**

新国立競技場の実施設計に8月に着手したところであり、来年10月から建設に着手するべく検討(なお、東京都と組織委員会による会場計画の再検討の状況については、別添2参照)。

○**Sport for Tomorrowプログラムの実施：文部科学省、外務省**

Sport for Tomorrow コンソーシアムを8月に設立。関係機関・団体との連携体制を構築し、順次国際貢献事業を実施。

○**障害者スポーツの普及促進：文部科学省**

障害者のスポーツ実施率(成人週1回以上:18.2%)等障害者のスポーツ環境の実態を把握するとともに、地域における障害者スポーツの普及を円滑に行うため、スポーツ関係組織と障害福祉関係組織の連携・協働体制の構築を促すなど、そのノウハウについて実践研究を実施。

○**地域スポーツの推進：文部科学省**

ライフステージに応じてスポーツ活動への参画を促進し、スポーツ実施率(成人週1回以上:47.5%)を向上させるとともに、地域における多様なスポーツ資源を活用してスポーツを通じた健康増進や地域活性化を推進。

7. 文化・環境等

①文化プログラムの推進・支援等（内閣官房、文部科学省、外務省等）

○文化プログラムの推進：内閣官房、文部科学省、外務省等

政府における文化プログラムの推進について検討を開始。文化審議会でも、文化プログラムのあり方等を議論中。企業メセナ協議会へ文化プログラム支援への協力を要請し「2021 芸術・文化による社会創造ファンド」が造成。あわせて、本年より取組みを開始しているアジア向け「文化のWAプロジェクト」他、国際交流基金による各種文化交流事業を推進。

②大会と連携した和食・木材・花・畳等日本の魅力の発信等（農林水産省、外務省等）

○和食・和の文化の発信強化：農林水産省等

大会に関連した日本食・食文化の発信を進めるため、選手村等での料理提供等について、有識者を交えた検討を年内に開始。また、施設等への木材利用の促進を図るため、東京都、組織委員会、国（農林水産省等）で構成する連絡調整会議を6月に実施。さらに、国産花きの安定供給体制の整備に向け、花き関係者による検討会の設置等を予定。

③クールジャパンの大会と連携した推進（経済産業省、外務省等）

○効果的なPRの実施：経済産業省等

クールジャパンの効果的なPRとして、日本の魅力を海外に向け、英語をはじめとする外国語で情報発信している政府関係機関や民間事業者同士の連携強化のためのネットワーク構築等に着手。

④大会と連携した環境対策等への支援（環境省、国土交通省、経済産業省等）

○環境配慮の推進：環境省等

「環境にやさしい大会」及び「環境都市東京」の実現、我が国の環境技術の展開・情報発信に向け、大会を契機とした環境配慮の推進に向けた課題と当面の取組について8月にとりまとめ。

○路面温度上昇抑制機能を有する舗装等の整備：国土交通省

観客や競技者の暑熱対策として、路面温度上昇抑制機能を有する舗装等について、マラソンコース等での整備に向け、東京都等と連携しつつ検討中。

○大会と連携した水素・燃料電池の活用：経済産業省等

水素・燃料電池戦略協議会において、燃料電池自動車や定置用燃料電池の活用拡大、水素供給システムの確立など水素社会実現に向けた関係者の取組を示したロードマップを6月にとりまとめ。

○スマートコミュニティの展開：経済産業省

次世代エネルギー・社会システム協議会を4月及び5月に開催し、大会を契機としたスマートコミュニティの展開も念頭に置きつつ、これまでのスマートコミュニティ実証事業の成果と今後の課題を整理。

⑤大会と連携したICT環境の整備（総務省等）

○社会全体のICT化の推進：総務省等

「無料公衆無線LAN環境の整備促進」、「ICTを活用した多言語対応」、「放送コンテンツの海外展開」、「4K・8Kやデジタルサイネージの推進」、「国内発行SIMの差替えによるスマートフォンの利用の円滑化」や「国際ローミング料金低廉化に向けた取組」など、新たなイノベーションを世界に発信するため、大会以降の我が国の成長も見据えた社会全体のICT化の推進のあり方について、本年中に産学官で具体化に向けた検討、推進体制を整備する予定。

⑥大会開催への最新の科学技術の活用（内閣府等）

○検討体制の設置：内閣府等

大会への最新技術の適用等に関して、内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当）の下に有識者による「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた科学技術イノベーションの取組に関するタスクフォース」を8月に開催し、今年度を目途にとりまとめ予定。

8. その他

①記念貨幣の発行（財務省等）

○調査検討：財務省

（独）造幣局と連携し、オリンピック・パラリンピック記念貨幣の発行等に向けて事例調査や検討を実施中。

②大会協賛宝くじ・記念切手の発行等（総務省等）

○発行検討等：総務省、文部科学省

全ての都道府県及び指定都市において、協賛宝くじを発行する予定。また、記念切手の発行について、日本郵便（株）及び組織委員会と調整中。寄附金付切手の発行については、同切手の発行を可能とするための東京大会に係る特別措置法案について検討中。

③記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省等）

○発行検討：国土交通省

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会特別仕様ナンバープレート実施本部」を2月に設置し、現在、実施に向けた具体的進め方の検討をするとともに、関係者との調整を実施中。

④知的財産の保護（経済産業省等）

○保護のあり方検討：経済産業省等

知的財産保護に係る国と組織委員会との打ち合わせを9月に開催し、大会に関連する知的財産保護のあり方について意見交換を実施。

⑤受動喫煙の防止（厚生労働省等）

○海外調査：厚生労働省

過去の大会開催国等における受動喫煙の防止対策について海外事例調査を9月にとりまとめ。

⑥式典等大会運営への協力（防衛省等）

○協力の検討：防衛省

国旗掲揚、飛行展示（ブルーインパルス）や国歌演奏（音楽隊）など式典等大会運営への協力について検討を開始。

⑦東京大会に係る特別措置法の制定（文部科学省等）

○東京大会に係る特別措置法の制定：文部科学省等

長野大会等過去の事例も踏まえ、東京大会の開催に必要な法律上の特別措置について特別措置法を検討している。

⑧建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置（国土交通省等）

○建設分野における外国人材の活用に係る緊急措置：国土交通省等

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設整備等による一時的な建設需要の増大に対応するため、国内での人材確保に最大限努めることを基本としつつ、緊急かつ時限的措置（2020年度で終了）として、即戦力となり得る外国人材の活用促進を図ることを決定。

※本資料は、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会等に関する閣僚会議」（以下閣僚会議）（第1回：平成26年4月22日開催）における資料4「大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項」（別添1）について、関係府省庁による主な施策の進捗状況を取りまとめたもの（平成26年9月時点）であり、今後の追加・修正がありうる。なお、閣僚会議（第1回）以降の各府省庁による取組の進捗により、事項等の追加をしている。

※本資料における各事項は東京都、大会組織委員会、JOC、JPC等関係団体からの要望事項等を踏まえたもの（特に東京都より「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」（第1回：平成26年3月27日）において、「①競技会場の整備等」、「②輸送手段の整備」、「③交通機関や公共空間のバリアフリー化」、「④テロ対策など治安対策の強化」、「⑤外国人旅行者の受入体制の整備」が提案（別添1（別紙1））され、同幹事会（第2回：平成26年7月30日）において、東京都と関係府省庁との協議状況について報告されている（別添1（別紙2））。

大会開催基本計画の策定等円滑な準備に向けて国の対応が期待される事項

1. セキュリティ・安全安心
 - ① テロ対策（内閣官房、警察庁、総務省、法務省、国土交通省、防衛省等）
 - ② サイバーセキュリティ対策（内閣官房、警察庁、総務省、経済産業省等）
 - ③ 防災・ライフライン・安全安心（内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省等）
2. 輸送
 - ① C I Q（法務省、外務省、財務省、厚生労働省、農林水産省等）
 - ② 観客・関係者の円滑な輸送（警察庁、国土交通省等）
3. 外国人旅行者の受入
 - ① 外国人旅行者の受入（多言語対応・Wi-Fi環境整備の促進・全国の観光地域での受入・医療環境整備を含む）（国土交通省、総務省、厚生労働省等）
4. バリアフリー
 - ① 競技施設・公共施設等のバリアフリー（内閣府、文部科学省、国土交通省、警察庁等）
 - ② 障害者への理解（内閣府、文部科学省、厚生労働省等）
5. 復興・地域活性化
 - ① 東日本大震災被災地との連携（復興庁等）
 - ② 大会と連携した地域交流・地域活性化（内閣官房、総務省等）
6. スポーツ
 - ① 競技力の向上・国立競技場の整備等（文部科学省、防衛省、警察庁等）
 - ② 障害者スポーツ等の推進（文部科学省、厚生労働省等）
7. 文化・環境等
 - ① 文化プログラムの推進・支援等（文部科学省、外務省等）
 - ② 大会と連携した和食・木材・花・畳等日本の魅力の発信等（農林水産省、外務省等）
 - ③ クールジャパンの大会と連携した推進（経済産業省、外務省等）
 - ④ 大会と連携した環境対策等への支援（環境省、経済産業省等）
 - ⑤ 大会と連携したICT環境の整備（総務省等）
8. その他
 - ① 記念貨幣の発行（財務省等）
 - ② 大会協賛宝くじ・記念切手の発行等（総務省等）
 - ③ 記念自動車ナンバープレートの発行（国土交通省等）
 - ④ 知的財産の保護（経済産業省等）
 - ⑤ 受動喫煙防止（厚生労働省等）
 - ⑥ 式典等大会運営への協力（防衛省等）

※上記事項は東京都、JOC、JPC等関係団体からの要望事項等を踏まえたもの（特に東京都より「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」（平成26年3月27日）において、「①競技会場の整備等」、「②輸送手段の整備」、「③交通機関や公共空間のバリアフリー化」、「④テロ対策など治安対策の強化」、「⑤外国人旅行者の受入体制の整備」が提案（別紙）されており、今後、東京都と関係府省庁との間で協議を進めていくことで合意している。）。

※各府省庁による2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の円滑な準備に資する施策は、上記に記載された事項に限定されるものではなく、記載された事項は、関係各府省庁からの提案等により、今後、追加・修正があり得る。また、記載のない事項においても、各府省庁が施策として取り組むこともあり得る。

「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会」
(平成26年3月27日) 資料

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議

東京都との連絡協議会 幹事会 施策リスト

1 競技会場の整備等

- ・ 競技会場の整備
- ・ 安定的な大会運営
- ・ 競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備
- ・ 競技会場周辺の防災対策の強化

2 輸送手段の整備

- ・ 三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築
- ・ 会場周辺道路の整備
- ・ 拠点駅周辺の基盤整備
- ・ 羽田空港の機能強化
- ・ 大型クルーズ客船ふ頭の整備

3 交通機関や公共空間のバリアフリー化

- ・ 鉄道のバリアフリー化
- ・ 道路のバリアフリー化

4 テロ対策など治安対策の強化

- ・ 治安の維持向上
- ・ 首都東京を守るテロ対応力の強化

5 外国人旅行者の受入体制の整備

- ・ 快適な滞在環境の整備
- ・ 大会開催都市にふさわしい緑化の推進と環境の整備

(別添1(別紙2))

「2020オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議 東京都との連絡協議会 幹事会(第2回)」(平成26年7月30日)資料

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関係府省庁連絡会議
東京都との連絡協議会 幹事会 協議事項リスト

5項目15施策

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の27年度要望事項(概算要求等)	協議状況等
1. 競技会場の整備等	①競技会場の整備	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○国立霞ヶ丘競技場の建替を国策として推進 ○国立霞ヶ丘競技場の実施設計に関する協議・調整の実施 ○都が整備する競技会場に対する積極的な財政支援(新設10施設、既存増改修2施設 計12) 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中 ○なお、東京都が整備する競技会場については、現在整備計画を再検討中であり、確定次第直ちに協議を開始
	②安定的な大会運営	オリンピック・パラリンピック準備局	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> ○大会組織委員会に対する税制上の優遇措置 ○パラリンピック競技大会への十分な財政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック・パラリンピック準備局と文部科学省スポーツ・青少年局とで個別協議中
	③競技会場等となる都立公園及び海上公園の整備	建設局 港湾局	国土交通省 財務省	<ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等となる都立公園の再整備に係る補助の創設及び財源の確保 ○都立公園に設置する仮設物等を交付金の対象に拡充 ○国費を導入した既設公園施設に対する処分制限の緩和 ○借受国有地の都立公園における利用計画変更手続きの緩和 ○競技会場等となる海上公園の改修のための補助対象採択基準の拡充及び財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省都市局、国土交通省港湾局、財務省理財局とで個別協議中 ○なお、東京都が整備する競技会場については、現在整備計画を再検討中であり、確定次第直ちに協議を開始
	④競技会場周辺の防災対策の強化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の堤防の耐震対策、水門等の耐震・耐水対策のための財源の確保 ○東京港の防潮堤、水門等海岸保全施設の耐震・耐水対策等のための財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局とで個別協議中

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑤三環状道路の整備及び利用しやすい料金体系の構築	都市整備局 建設局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○外かく環状道路(関越道～東名高速間)の平成32年(2020年)開通実現 ○外かく環状道路(東名JCT以南)の早期具体化 ○外かく環状道路の整備に当たっての地域住民の意見や要望に対する「対応の方針」の確実な履行 ○環状道路の利用促進、会社間の乗継割引、長距離利用車や大型車の負担軽減など一体的で利用しやすい料金施策の実施 	○都市整備局、建設局と国土交通省道路局、国土交通省都市局とで個別協議中
	⑥会場周辺道路の整備	都市整備局 建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○都市高速道路晴海線Ⅱ期区間(晴海～築地間)の早期事業化 ○国道357号(東京港トンネル)の整備推進ならびに多摩川トンネル・その他の未整備区間の早期事業化及び整備の推進 ○臨港道路南北線及び接続道路の整備の推進及び必要な財源の確保 ○道路・橋梁事業の推進に必要な財源の確保 ○首都高速道路構造物の老朽化対策の推進 ○直轄国道の早期整備 ○中央自動車道の上野原IC以東の渋滞対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局、建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局、国土交通省都市局とで個別協議中 ○中央道の渋滞対策については、国土交通省が設置するワーキンググループにおいて検討中
	⑦拠点駅周辺の基盤整備	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点駅周辺の基盤整備のための財源の確保 [品川駅]周辺基盤整備の早期事業化 [新宿駅]東西自由通路整備事業 [渋谷駅]自由通路整備事業 [東京駅]南部東西自由通路整備事業 	○都市整備局と国土交通省都市局とで個別協議中
	⑧羽田空港の機能強化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○空港容量の拡大及び国際線の増枠推進 ○自然災害や不測の事態に対する適切な対策の早期実施 ○羽田空港の機能発揮に資する交通アクセス等の強化 ○羽田空港を活用した跡地利用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市整備局と国土交通省航空局とで個別協議中 ○首都圏空港の機能強化について、国土交通省が設置した「首都圏空港機能強化技術検討小委員会」において、本年7月に中間取りまとめ公表

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
2. 輸送手段の整備	⑨大型クルーズ客船ふ頭の整備	港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○大型クルーズ客船ふ頭整備の早期事業化及び財源の確保 ○大型クルーズ客船ふ頭の客船ターミナル整備への補助制度の創設 	○港湾局と国土交通省港湾局とで個別協議中
3. 交通機関や公共空間のバリアフリー化	⑩鉄道のバリアフリー化	都市整備局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○鉄道駅における可動式ホームドアの整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 ○可動式ホームドアのコスト削減や扉位置の異なる車両への対応など諸課題解決に向けた技術開発への支援の充実 ○鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備促進のため事業者の取組支援及び財源の確保 	○都市整備局と国土交通省鉄道局とで個別協議中
	⑪道路のバリアフリー化	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○道路のバリアフリー化推進のための財源の確保 ○センター・コア・エリアならびに競技会場及び関連施設周辺の国道の無電柱化の推進 ○無電柱化事業の制度の充実及び財源の確保 ○会場周辺の臨港道路等の無電柱化の実施に必要な財源の確保 	○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省港湾局とで個別協議中
4. テロ対策など治安対策の強化	⑫治安の維持向上	警視庁	警察庁	○首都警察特別補助金の増額	○警視庁と警察庁長官官房とで個別協議中
	⑬首都東京を守るテロ対応力の強化	警視庁	警察庁	<ul style="list-style-type: none"> ○テロ対策資機材の首都東京への重点配備 ○サイバーテロ・サイバーインテリジェンス対策の強化 (訓練実施、装備資機材の充実強化等) 	○警視庁と警察庁警備局とで個別協議中

項目	施策	都所管局	省庁名	東京都の27年度要望事項（概算要求等）	協議状況等
5. 外国人旅行者の受入体制の整備	⑭快適な滞在環境の整備	オリンピック・パラリンピック準備局 産業労働局	内閣官房 観光庁 総務省 国土交通省 ほか	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語対応協議会での検討を踏まえた表示・標識等の多言語対応の推進 ○外国人旅行者の情報アクセス環境を向上させる無料公衆無線LANの整備の促進 ○外国人旅行者の多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進 ○外国人旅行者の利便性を高める公共交通機関等の共通パス等の発行・普及に向けた取組の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○多言語対応については、「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会」において、交通、道路、観光・サービスの3分野に関する分科会を設置し、官民一体となった多言語対応の推進・強化に向け、調査・検討中 ○観光立国推進閣僚会議において6月に策定した「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」では、本協議会と連携し、多言語対応の改善・強化を徹底することを明記 ○外国人旅行者の情報アクセス環境の向上、多様な文化・習慣に配慮した環境整備の促進、公共交通機関等の共通パス等の発行や普及に向けた取組の推進については、産業労働局と観光庁、総務省総合通信基盤局、国土交通省鉄道局、国土交通省自動車局とで個別協議中
	⑮大会開催都市にふさわしい緑化の推進と環境の整備	建設局 港湾局	国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○国道の維持管理(路面清掃、街路樹剪定等)の充実 ○直轄国道の街路樹植栽 ○公園緑地の整備・改修を集中的に実施するため補助対象施設の拡充及び財源の確保 ○公園整備の用地取得の制度の充実 ○船舶の保管場所を義務付ける法制度の創設 ○水辺空間の賑わいづくりに向けた制度の充実及び財源の確保 ○水辺空間の緑化の推進のための制度の充実及び財源の確保 ○水質浄化の推進のための計画的なしゅんせつに係る財源の確保 ○公有水面(外濠)の水質浄化を推進するため、補助対象事業の採択要件の緩和 ○東京港の水質を改善する海浜の整備に必要な財源の確保 ○運河の環境を改善する汚泥しゅんせつ事業に必要な財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○建設局、港湾局と国土交通省道路局、国土交通省都市局、国土交通省水管理・国土保全局、国土交通省港湾局、国土交通省海事局とで個別協議中

東京都と組織委員会による会場計画の再検討の状況について

【概要】

- 東京都（新設施設）と組織委員会（仮設施設と既存施設を活用する会場）においては、その整備する競技会場について、立候補段階の会場計画を改めて検討している（別紙参照）。
- この再検討に当たっては、個々の競技会場について、I O C ・ I P Cをはじめ、国内外の競技団体との協議が必要であり、これを進めている。

【今後の予定】

- 11月のI O Cのプロジェクトレビューでの調整を踏まえ、来年2月にI O C ・ I P Cに提出する大会開催基本計画に反映する見込み。

※検討状況については東京オリンピック・パラリンピック調整会議（組織委員会会長、文部科学大臣兼オリ・パラ担当大臣、J O C会長、J P C会長、東京都知事が出席）において随時情報共有。

※なお、国立競技場の整備事業については、当該再検討の対象外。

2020年東京オリンピック・パラリンピック会場計画の再検討の状況について

別紙

1 平成26年第2回定例会での知事発言

○6月10日の所信表明で会場計画を再検討する旨と、再検討に際しての3つの視点について発言。

○続いて17日の代表質問に対する答弁で再検討における具体的な検討事項について発言。

再検討の視点

- ・東京にどのようなレガシーを残せるか
- ・都民生活への影響
- ・整備費高騰の懸念への対応

具体的な検討事項

- ・近隣県までを含めた既存施設の活用
- ・環境などに配慮した会場設計
- ・整備工法の見直しによる整備費の圧縮 など

2 6月23日オリンピック・パラリンピック推進対策特別委員会

○知事から第2回定例会での発言について改めて説明するとともに、所信表明後の6月13日にIOCのバッハ会長、調整委員会のコーツ委員長に会場計画再検討の考えを伝えたことを報告。

○現在、未来を含めた都民から、東京にとって正しい決断だったと言われるような会場計画を再構築する決意を表明し、都議会の理解と協力を求める。

3 IOC調整委員会

○6月25～27日に開かれたIOC調整委員会会議に再検討を行う旨説明。

○会議終了後の記者会見で、コーツ委員長から「できるだけ早い段階から改善の作業をしていくことが非常に重要」とのコメント。

4 再検討の状況

○個々の競技会場について、IOCをはじめ、国内外の競技団体と協議しながら再検討を実施中。

※都が新設する計画となっている施設については別紙のとおり。

※仮設会場及び既存施設を活用する会場については、大会組織委員会が検討中。

都が整備する新設施設の状況

別紙

1 本年度基本設計を予定している施設

	会場名等	会場予定地等の状況	今後の検討課題
1	オリンピック・アクアティクスセンター (競泳、飛込、シンクロナイズドスイミング ／大会時20,000人→大会後5,000人) (パラリンピック:水泳)	・近隣県も含め活用可能な既存施設は存在しない。 ・大会後は5,000人規模の国際水泳場として大会利用及び都民利用に活用が見込まれる。	・大会時20,000人収容の会場を大会後に適正規模の5,000人に縮小する工法や大会後の利用について、基本設計を通じて検討
2	海の森水上競技場 (ボート、カヌー(スプリント) ／大会時14,000人+立見10,000人→大会後2,000人) (パラリンピック:カヌー、ボート)	・近隣県も含め活用可能な既存施設は存在しない。 ・整備費高騰の懸念	・具体的な会場レイアウトの変更等、整備費圧縮の方策や大会後の利用について、基本設計を通じて検討
3	有明アリーナ (バレーボール／15,000人) (パラリンピック:シッティングバレーボール)	・オリンピックのバレーボール会場となり得る施設は近隣県を含めてもごく限られる。 ・現況は更地で都民生活への大きな影響は無い。	・大会後に想定される利用方法等を踏まえた具体的な施設構造等を、基本設計を通じて検討
4	夢の島ユースプラザ・アリーナA (バドミントン／7,000人) (パラリンピック:車椅子バスケットボール、車いすフェンシング)	・現存する東京スポーツ文化館や公園の利用者への影響について検討を要する。	・代替となる既存施設の調査・検討 ・現計画について、地歴調査を含め、引き続き検討
5	夢の島ユースプラザ・アリーナB (バスケットボール／18,000人) (パラリンピック:車椅子バスケットボール)	・オリンピックのバスケットボール会場となり得る施設は近隣県を含めてもごく限られる。 ・現存する東京スポーツ文化館や公園の利用者への影響について検討を要する。	・代替となる既存施設の調査・検討 ・現計画について、地歴調査を含め、引き続き検討
6	若洲オリンピックマリーナ (セーリング／2,000人+立見3,000人→大会後0人) (パラリンピック:セーリング)	・防波堤工事等に工期を要し、工程に余裕が無い。 ・利用可能な陸域が狭く、セーリング施設としての後利用に懸念がある。 ・競技海域上空の航空管制が大会運営の制約となるおそれ。	・代替となる既存施設の調査・検討 ・現計画について、整備規模の縮小等について、引き続き検討 ・競技海域の設定について調査・検討

2 その他の都立施設

	会場名等	検討状況等
1	葛西臨海公園 (カヌー(スラローム)／12,000人+立見3,000人→大会後0人)	隣接地を活用した施設配置について検討中。
2	武蔵野の森総合スポーツ施設 (近代五種(フェンシング)／8,000人)	既に着工しており、着実に整備を進める。
3	大井ホッケー競技場 (ホッケー／15,000人→大会後4,000人)(パラリンピック:視覚障害者5人制サッカー、脳性麻痺者7人制サッカー)	レガシー、都民生活への影響、整備費の視点で検討中。
4	夢の島公園 (アーチェリー／7,000人→大会後0人)(パラリンピック:アーチェリー)	